

# 大阪損保革新懇ニュース

大阪損保革新懇事務局  
 大阪市中央区道修町3-3-10  
 日宝道修町ビル3F  
 06-6232-1095

## 謹賀新年



名前はコタロー3月3日生まれの男の子です  
 写真提供 高畑嘉代さん(日新火災革新懇)

みなさん、新年おめでとうございます。  
 去年は結成20周年イベントとして多彩な活動を進めました。その結果、「私たちの運動で“山が動いた”」「私たちの運動が損保産業と職場の状況を変えつつある」と言えるような状況を作り出しました。この運動の進展は職場革新懇運動の活動領域を拡大しつつあると注目されています。

私たちの運動の到達点は、「国民が主人公の日本の新しい政治・経済体制の実現に向けて、損保産業にかかわる労働者・代理店の有志が、大阪損保革新懇を母体に広範な市民的な運動として動き始めた」と言えるのではないかと思います。

これはまだ仮説ですが、今年は損保産業にかかわる広範な市民の一員として、多くの保険契約者とも連帯して、仮説から「ホンマモン」の「山を動かす」ような市民運動を発展させ、結成20周年総会から次の10年を展望して奮闘しようではありませんか。

代表世話人 野村英隆

## 2017年を振り返る・大阪損保革新懇重大ニュース

### 1) 第20回定例総会・講演会

11月15日、第20回定例総会で、松浦章世話人が「私たちの運動が“代理店・労働時間問題”など損保産業と職場の状況を変えつつある」をテーマに基調報告。つづいて富田宏治さん(関西学院大学法学部教授)が「新しい政治情勢をどう見るか」と題した講演を行いました。

新年度世話人を選出するなど議案を可決し、アピール「私たちの運動が損保産業と職場の状況を変えつつある!新しい情勢 結成20周年を奮闘しよう」を確認。「安倍9条改憲NO!憲法を生かす全国統一3000万署名」に全力で取り組むことを全員の大きな拍手で採択。恒例となった懇親会にも66名が参加し交流を深めました。



### 2) 代理店シンポジウムに

144名が参加

5月26日(金)に損保革新懇・代理店プロジェクト主催のシンポジウム『改正保険法施行1年 あらためて損保代理店の現状と未来を考える』を開催しました。近畿はもとより、静岡、長野、岐阜、岡山、広島、福岡などの代理店も含め、会場いっぱいの144名が参加。大門実紀史参議院議員が財政金融委員会で質問した、代理店手数料ポイント制度と自動車保険の「事故有等級制度」などについての国会報告を行いました。松浦章世話人の基調報告をうけ、パネリストとして小橋信彦さん、田中孝さん、坪井勝志さんの3名が代理店の現状を報告しました。会場からの質疑応答で6名が発言。最後に松浦章さんが今後の運動と取組についてまとめを行いました。終了後居酒屋を借り切った懇親会に72名が参加し、遅くまで語り合いました。

### 3)「損保代理店の声を届ける院内集会」に全国から105名参加

1月22日(水)「損保代理店の声を届ける院内集会」が参議院議員会館で開かれ、全国各地の代理店・損保関係者85名、金融庁、国会議員・秘書、報道関係者を含め総勢105名が参加しました。



岐阜県代理店業協会元会長の大江金男さんの開会挨拶で始まり、西田昌司参議院議員(自民)、石崎徹衆議院議員(自民)、大門実紀史参議院議員(共産)、宮本徹衆議院議員(共産)から挨拶がありました。損保代理店問題を3回にわたって国会で取り上げた大門実紀史議員は「ポイント制度」は党派を超えた問題です」と強調。

つづいて松浦章さん(兵庫県立大学客員研究員)が基調報告を行い、代理店ポイント制度は、「消費者ニーズに対応しつつ主体的に決める」という金融監督庁(当時)の見解に大きく反し、損保会社の定めた基準で一方向的に決められていると指摘し、「顧客第一」を目的とした改正保険業法の趣旨にも合致していないと強調しました。松浦さんは「代理店も社員も会社もともに伸びよう」という損保産業全体の健全な発展を望む立場で、「おかしいことはおかしいと主張すること」が必要と結びました。北は青森から、関東、東海、中部、近畿、南は九州からの参加者から次々と発言しました。「仕事を増やしながらか、手数料を下げるのが代理店ポイント制度の最大の問題」、「他損保に乗合を相談しただけで委託解除をちらつかされた」など大手損保の実態が報告され、厳しい批判の声が出されました。「代理店手数料ポイント制度の問題は損保会社の民間の問題であるが、規模・増収に偏っており、顧客対応等の業務品質の評価についてのポイントは僅かである」というのが金融庁の見解です。集会後、別の場所で52名の参加者で懇親会がもたれました。

### 4)20周年プレイベントとして情勢に適した3つの講演会実施

① 2月10日(金)『大阪にカジノはいらない』と題した講演会を開催44名が参加。櫻田照雄さん(阪南大学流通学部教授)が大阪府・大阪市が大阪湾の夢洲にカジノと万博をセットして誘致しようとする施策は誤り、賭博はいらない!夢洲はあぶない!と本質を暴き徹底した批判を行いました。刑法が禁ずる賭博を合法化するカジノ法案は「維新」が首相官邸に働きかけ年末の臨時国会で強行可決しています。

② 3月10日(金)『福島、6年目の真実(いま)』—日本に原発はいらない—と題した講演会を開催し54名が参加しました。福島県の酪農家・長谷川健一さんが「政府はなぜ帰還を急ぐのでしょうか」「福島は本当に『復興』したのでしょうか」と現状と問題点について切実に語りました。前日に「報道ステーション」に飯舘村で生出演のあと来阪され強行スケジュールの中で講演していただきました。会場で参加者にカンパを訴えました。

③ 4月14日(金)『アメリカはいったいどうなっているのか?これからどこへ向かうのか—トランプ政権の誕生とその背景—』と題した講演会を開催し46名が参加。大塚秀之さん(神戸市外国語大学名誉教授)から「トランプの勝利は圧勝だったのか、それとも辛勝だったのか?」と大統領選挙の真の争点などについて、詳細にわたっての講演がありました。



## 5) 近畿財務局に7度目の要請書を提出し回答を求める

3月16日に「『顧客第一』で健全な損保産業をめざす代理店有志」（代理店プロジェクト）は「みどうすじ総行動」に参加、近畿財務局に要請書を提出しました。4月7日に再度訪問しその回答を受け取りました。保険業法は2014年に改正され、2016年5月29日に施行されました。その目的は、「顧客第一」の保険募集と、そのための「代理店の自立」です。しかし損保各社の現在の政策は果たして改正保険業法の本質と合致しているのか、というのが「代理店プロジェクト」の問題意識です。

要請内容は2点です。

- ① 契約者をないがしろにする「事故あり等級制度」の廃止を
- ② 「顧客第一」・「代理店自立」に反する手数料ポイント制度の改善を

近畿財務局は「近畿財務局長が金融庁長官から権限委任されている事項は、代理店の登録事務と保険募集行為に関する監督等限られたものとなっている。それ以外の一般的な保険会社に対する監督権限というのは金融庁にある」としながらも、「顧客本位の施策に反する実態については是正しなければならない。手数料ポイント問題を大門議員が国会で取り上げたことも承知している。みなさんのご意見は金融庁に丁寧に報告する」と回答しました。

## 6) 様々な集会に参加

① 3月25日（土）「カジノあかん3・25大阪集会」がエルおおさかホールで開催され、新里宏二弁護士（全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会）が「なぜ今、カジノ解禁か賭博解禁法を運動でつぶそう」と題して講演、各党議員も出席し960名が参加しました。損保からも24名が参加しました。

② 5月3日（水、祝日）「アベ政治を終わらせよう憲法こわすな！5・3おおさか総がかり集会」が扇町公園で開催され各政党の代表や団体代表が挨拶し、集会後パレードしました。損保から42名が参加。

③ 11月3日（金、祝日）全国市民アクション集会として「おおさか総がかり集会・

9条改憲を許さない！」集会在中之島芝生（剣先）公園で開催されました。

文化行事、各政党の挨拶の後、「憲法こわすな」「アベ政治NO！」のポスターを声を上げ一斉に掲げました。そして大阪城公園までパレード。損保から32名が参加しました。



## 7) 損保産業について国会で取り上げられ大きな反響をよぶ

3月22日の参議院厚生労働委員会で、小池晃参議院議員が「損保ジャパン日本興亜では法令に反して裁量労働制を一般営業職にまで適用している」と指摘し、「ただちに厳正に調査すべきだ」と追及しました。塩崎恭久厚生相は「法が順守されているかどうかを見る。違反が確認された場合は、厳しく指導していかねばならない」と答弁しました。

損保ジャパン日本興亜は、営業と保険金サービスに適用していた違法な「裁量労働制」を、10月1日付で変更しました。

3月22日、参議院・財政金融委員会で大門実紀史参議院議員が、「中小の専門代理店の経営が最近大変苦しくなっているという声が寄せられ、その原因は『代理店ポイント制度』にある」と指摘し、麻生金融担当大臣が「ヒアリング等々、ていねいにさせていただきたい」と回答しました。

6月8日、財政金融委員会で大門議員が損保ジャパン日本興亜の乗合拒否問題について国会で3回目の質問を行いました。その後、金融庁から各社に3年間さかのぼって乗合拒否の実態とその理由の調査を求めました。

損保ジャパン日本興亜は、9月29日付緊急通達で代理店政策の是正を行うことを発表しました。

労働時間制度と代理店問題での変化は、この間の運動の大きな成果です。

## 8) 職場革新懇連絡会主催の『淀川下り』合同で取組む

10月7日(土)職場革新懇連絡会(国、銀行、証券、NTT、パナソニック、損保)合同主催で、アクアライナーによる「淀川下り」(定員45名)を実施しました。



江戸時代の船待宿であった枚方鍵屋資料館に集合し、渡辺武さん(大阪革新懇代表世話人・元大阪城館長)から歴史を紹介していただき、ビールを飲みかわしながら楽しく淀川を下りました。毛馬の閘門を通過して天満の八軒家船着場までののんびりした旅でした。損保からは16名が参加しました。



## 9) 全国革新懇・全国交流会に代表3名参加

11月18日(土)～19日(日)全国革新懇主催の全国交流会が愛知県刈谷、名古屋で開催され損保から3名が参加。全体会議で野村英隆代表世話人が損保のとりくみを報告し、翌日の分科会で志賀守孝事務局員が発言しました。

志賀事務局員は「損保ジャパン日本興亜で、裁量労働制が対象外の営業職にも導入されていた違法行為について、



「私たちのこの間の運動で変更させた」と発言し、助言者の牧野富夫(全国革新懇代表世話人・日本大学名誉教授)から「職場革新懇として画期的な取り組みです」と評価されました。

## 10) 「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一3000万署名」

2017年5月3日安倍晋三首相は突然、「新たに憲法9条に自衛隊の存在を書き込む」「2020年に新憲法施行をめざす」と述べました。改憲の動きが急速に強まっていることに対し、現在全国的に9条改憲に反対する3000万署名の取組がはじまっています。私たちも第20回定例総会で提起し、会員みなさんが職場、家族、知人、友人に訴えています。

### <新年行事のご案内>

#### 拡大世話人会・新年会

1月11日(木)午後6時30分～  
会費:2000円 アイクルの部屋にて

#### ムービーNight アイクル主催

「ライフイズビューティフル」  
1月17日(水)午後6時30分～  
参加費:1000円  
日宝道修町ビル308号室にて